

培養実験室 利用申し合わせ

はじめに

共同利用施設及び設備機器を円滑に効率良く利用するために、以下の申し合わせをお守りください。

1. 利用の手続き

初めて施設及び設備機器を利用する場合は、入退管理システムの登録申請を行い、担当者から設備などの利用方法について説明を受けてください。入退管理システムの登録申請については「共同利用研究施設入退管理システムの運用に関する要領」をご覧ください。利用方法について、担当者による対応が必要な場合には、事前に対応申込書を提出してください。

○予約

設備などを利用する場合は、必ず予約をしてご利用ください。予約は共同研ホームページ（URL：<https://www.hyo-med.ac.jp/research/crl/>）の[予約システム(学内向け)]の[培養実験]で行ってください。予約方法に関して、不明な点は担当者にお聞きください。

○予約の取り消し

予約の取り消しは、すみやかにホームページ上で行うか、担当者まで連絡してください。必要以上の予約や無断キャンセルが多い場合は、エリア代表者および西宮共同研利用研究会にて報告し、運用方法を検討する場合があります。

○時間外利用

平日は9:00から17:15、第1・3土曜は8:30から12:30を時間内とし、それ以外の時間帯を時間外といたします。時間外利用をする時は、使用する設備機器に習熟していることが必要です。操作に不慣れの場合は、時間内に担当者より、説明を受けてからご利用ください。

2. 施設、設備機器の利用に際して

施設及び設備機器は、全ての研究者のものですから大切に扱うと共に常に正しい操作を心がけてください。

○実験室の利用について

実験室に入室する際には殺菌灯を消し、退室する際には必ず殺菌灯をつけてください。実験室内に持ち込んだ物品は使用后すべて持ち出し、次の利用者が使用できるようにしてください。

○各インキュベーター

まずは、担当者と事前に相談し、説明を受けた後、共同研ホームページ上から予約してください。なお、予約されていない棚のサンプルや物品については、処分することがありますのでご注意ください。

○器具、試薬等の持ち込み手続きについて

培養実験室に持ち込んだ器具、試薬等は、原則としてその都度持ち帰ってください。実験の都合上、やむなく長期間持ち込みたい場合は、所定の用紙を提出して担当者と相談してください。持ち込み期限は年度末です。継続して使用する場合は、3月末までに手続きを行ってください。なお、器具、試薬等の持ち込みに

については以下の点を守ってください。

- ・ 持ち込む器具、試薬等は必要最小限にしてください。
- ・ 持ち込んでいる器具、試薬等について、共同研は一切の責任を負いません。
- ・ 更新する際には、不要なものを処分してください。

3. 消耗品などについて

実験に必要な器具、消耗品は各自ご用意下さい。なお、磁気ビーズ細胞分離システム用カラムや遺伝子導入装置用キュベット等を使用された場合は、 3 ヶ月（4、7、10、1 月）毎に利用者の所属部署に請求いたします。

4. その他

○感染性のあるサンプルについて

設備機器の共同利用において、他の利用者への感染防止の観点から感染の疑いがあるサンプルを使用予定の場合、担当者にご相談ください。その場合は、「病原体等を扱う実験に関する利用申し合わせ」にも従ってください。

○事故について

事故が生じた場合は無理な操作をせず、直ちに担当者に連絡してください。利用者の過失、不注意による施設、設備機器などの損傷については、その責任を含めて西宮共同研小委員会で協議の上処理されます。

○使用後の後始末

使用後は整理・整頓を行うと共に、使用記録に記入してください。時間外利用の場合は電気、ガス、空調等の確認を行い、消灯してください。

以上

2020 年 5 月 制定
2022 年 4 月 改定